

第5回 上下水道料金等審議会 結果

1. 開 会 (16:05)

2. 協 議 事 項

(1) 岩内町の水道料金構成比について

事務局より、現在の岩内町の水道料金構成比（資料P1）を説明するとともに、今の新型コロナウイルス感染症の状況もあることから、この基本的な構成比は踏襲した上で料金改定を進めてはどうかと説明。

【会長】

事務局より説明がありましたが、現在の新型コロナの状況なども考えると、基本はどの用途も同じ改定率で、この次の5年後の料金改定までは進めていきたいということですが、委員の皆様からご意見、ご質問等ござりますでしょうか。

(質問等無し)

意見・質問は無いようなので、今回は各用途に求める負担の割合は変更せずに、基本、どの用途も同じ改定率で進めていくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(2) 料金改定のシミュレーションにあたって① [前半]

事務局より、「基本料金と従量料金の配分」（資料P2及びP4）について、日本水道協会の算定要領で整理されている固定費の配分方法（①法～④法の4つ）と、岩内町における現行及び①法～④法で算出した基本料金と従量料金の配分について説明。

【会長】

事務局より説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ございましたらお受けいたします。

(質問等無し)

(2) 料金改定のシミュレーションにあたって① [後半]

事務局より、シミュレーション結果について下記のとおり説明。

シミュレーション①（①法で試算、資料P5）は、基本料金がマイナス、超過料金は現実的な上がり幅とは言えない改定率で、極端な結果。

シミュレーション②（②法で試算、資料P6）は、基本料金の増加率が5.6%、超過料金がマイナスで、極端な結果。

シミュレーション③（③法で試算、資料P7）は、①法と似ており、現在の配分とは乖離が生じる。

シミュレーション④（④法で試算、資料P8）は、増加率が基本料金は3.0%弱、超過料金は2.2%弱で、現行の構成比と概ね差異が無い。

また、以上の結果を踏まえ、影響が多岐に渡ることを避けたいとの理由から、方向性としては④法が望ましいと説明。

【会長】

事務局より①法から④法までのシミュレーション結果と、配分の方向性の説明がありました。④法は現実的であることから望ましく、また、現行の配分割合とほぼ同じなので、現行の配分割合を継続していきたいとのことですが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

水道料金のこの④法はいいとして、メーター使用料も同じく上がるということで良いのか確認したい。

【事務局】

水道メーター器もJIS規格の変更、資材の高騰、恒常経費の増加などで、販売価格が年々上昇してきております。正直、各メーター全てではありませんが8年間メーター使用料を回収しても、現行のメーター取替費用の回収に至っておりません。

改定金額の決定根拠としては、過去5年間のメーター器の値上がりの上昇率を見込み、かつ皆様にメーター器をお貸しするにあたり、先行投資という形になることから、水道事業で先に借金するような形になるので、その返済の年利率を考慮して、最終的に1年間あたり使用料がいくらになれば、かけた費用分回収できるのかシミュレーションして、それぞれの口徑における改定率を提案させていただきました。

【委員】

借りるということになるのか。

【事務局】

前回の審議会において、メーター器の取替費用は、一括で費用を納付する方法と、メーター器を町の方から貸し付けて納付する方法の2種類の選択を今後も継続すると審議いただいたが、結局は、こちらの方からお貸しする形になるので、その間はうちの方で先行投資ということになり、その分の利率分を最終的には回収しないと費用の出所が無くなるので、それをメーター使用料に負担を求めたという形になります。

基本料金・超過料金に関しては、配分率ということで率の変更はあります
が、メーター使用料に関しては、8年分計算し設定しているため、率は同じ
形になっております。それで、シミュレーション①から④まで同じような率
で出ておりますが、ここについては率が決まっております。

【会長】

他に質問等ございませんか。

(質問等無し)

それでは、現行の配分割合を継続する方向で進めるということでよろしいで
しょうか。

(「異議なし」の声あり)

(2) 料金改定のシミュレーションにあたって②

事務局より、「基本水量のあり方」(資料P3)について、家事用1か月分
の検針水量(資料P9)、家事用の年度別平均使用水量(資料P10)、北海
道内の各事業体の基本水量(資料P11)のデータを示し、10トン・8ト
ン・6トンの3つの切り口で説明したうえで、下記のとおり評価。

10トンは、平均使用水量の推移や水量の変更による影響を考慮した結果、
現実的な選択肢になる。

8トンは、使用水量の中央値ということもあります、節水を促すことや道内の
動向なども踏まえ、一つの選択肢にはなる。

6トンは、8トンと比べても影響が大きいことから、岩内町にとって現
実的ではない。

【会長】

現行の基本水量は10トンですが、評価としては、10トンと8トン
が、現実的な選択肢として捉えられるとのことであります。

今回は資料の事前配付も無かったので、メリット・デメリットの説明があつ
ても、直ぐにこれがいいという話しにならないと思われます。これについては、

次の審議会までの継続課題としていきたいと考えますが、よろしいですか。
（「異議なし」の声あり）

(3) シミュレーション結果について

事務局より、現行と同じ構成比になるように試算した10トンと8トンでのシミュレーション結果4パターン（資料P12～15）について、下記のとおり説明。

10トンは、ほぼ一律の増加率。

8トンは、新たに超過料金が発生するため、20トンの人にはかなり高い改定率になる。

8トン・激変緩和有り・20円は、20トンの人の増加率はかなり抑えられる反面、デメリットとして①激変緩和分の町の增收が143万円程度、②節水インセンティブが働きにくい。

8トン・激変緩和有り・2分の1単価は、「激変緩和無し」と「激変緩和有り・20円」の中間的要素だが、20トンの人の負担割合が高い。

【会長】

事務局より料金改定シミュレーション結果について説明がありました。先ほども申し上げましたが、今回は資料の事前配付もなかったので、なかなか直ぐにこれがいいという話しにはならないかと思われます。今回、この中からどれを選択するということはできませんが、まずは、このシミュレーション結果をご確認していただきたいと考えます。

このシミュレーション結果について、ご意見、ご質問等ございませんか。

【委員】

このシミュレーション結果を見ると、必要とされる額が全てマイナスになっている。のこと自体が、正直、あまりよろしいことでは無いと思う。できるだけマイナスを出さないシミュレーションを持って行かないと、おらが町の水ですから、町民全員でこの事業をしっかりと形にしていかないとならないので、値段を安くすればいいとか、使ってない人は少ない金額でいいとかってそういう話にはならないと思う。今までインフラ整備してきた訳ですから、少ない使用料の方でもしっかりと、そこに対しては責任があるものではないかと思う。

また、超過料金の方が、20トン以上で出てくるが、実際超過している方々というのは活発に動いているご家庭だと思う。お子さんがいるとか、働き盛りであるとか、そういう方々だと思いますので、特にこのコロナ禍、そういう方々が大変苦しい状況にあるので、そういう方々に負担がいかないよう、ぜひ、

ご配慮いただきたいと思う。

【事務局】

必要とされる金額に若干足りないというご指摘ですが、全体で25%という率を事前にアナウンスしているため、それ以上の率で上げるのはなかなか難しい。足りない分は経営努力でカバーしていきたいとの思いで、このマイナスをあえて出させていただきました。

超過料金について、9ページの資料3に、1か月分の検針水量で記載していますが、これで10トンまでの人は基本料金しかかからない方となります。11トンからの人は超過料金がかかります。比率だと10トンまでの基本料金しかかっていない人が55.2%で、超過料金のかかっている人が約45%となります。

【会長】

料金改定シミュレーション結果については以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは次に、協議事項の(4)その他についてですが、委員の皆様からご意見等ございませんか。

(質問等無し)

事務局より何かございませんか。

【事務局】

次の審議会については、パブリックコメントが1か月もかかるため、その様なこともありますと、来週か再来週に開催させていただきたいから考えております。

また、時間帯は、1時間くらい早めて3時くらいやりたいと考えております。次の日程については、後ほど調整させていただきたいと思っております。

3. 閉会 (17:09)